

平成29年経済建設常任委員会概要記録

(会期中)

— 第1号 —

○会議日時 平成29年3月7日(火) 午後2時～午後5時21分

○場 所 議会特別会議室

委員の出欠状況(出席=○ 欠席=×)					
職	出欠	氏名	職	出欠	氏名
委員長	○	秋山幸男	副委員長	○	若林稔
委員	○	中村節子	委員	○	須藤勇
〃	○	岩永博美	〃	○	岡本鉄男
			出席6人 欠席0人		

説明のため出席した者			
職	氏名	職	氏名
産業振興部長	高德吉男	建設水道部長	石島正光
農政課長	柏崎義之	農業委員会事務局長	近藤和行
商工観光課長	小谷野雅美	建設課長	手塚俊英
都市計画課長	谷田貝一彦	区画整理課長	瀧澤卓倫
水道課長	菊地健夫	下水道課長	若林宏正

事務局			
職	氏名	職	氏名
議会事務局長	川俣廣美	議事課長	谷田貝明夫

○議員傍聴者 村尾光子、磯辺香代

○一般傍聴者 なし

1 開 会

2 あいさつ

秋山委員長・野田副議長・広瀬市長

3 概要録署名委員

須藤 勇 委員

4 事 件

補足説明 なし

現地調査について

- ・宮前堰改修工事
- ・石橋地区都市農村交流施設
- ・三王山地区公園整備事業
- ・仁良川地区公園整備事業・道路整備事業

(1) 付託事件審査について

議案第1号 平成28年度下野市一般会計補正予算（第4号）	【所管関係部分】
------------------------------	----------

質疑・意見

[歳入]

14款1項4目 農業使用料

須藤委員： 地域振興交流施設直売・加工・物産施設等使用料として122万2,000円があがっている。下長田の直売所の件であるが、3月いっぱい廃止になるのですね。そこに附属して加工所があり現在使用されていて、直売所関係の人が全員新しい都市農村交流施設に移っていくが、加工所の味噌の加工機械は今後も使えるのか。備品が痛んできているが使用料は従来どおりか。

●農政課長： 地域振興交流施設直売・加工・物産施設等使用料は道の駅の内容である。質問の下長田の農村改善センターの直売所については、石橋地区都市

農村交流施設ができた折には閉じることになっている。農村改善センターの施設使用料については、今のところ2分の1の減免措置をとらせていただいている。ただし、施設の老朽化が大分進んでいるため、平成28年度2月に蒸し器の更新をさせていただいた。そういった施設投資の関係があり、平成29年度からは2分の1の減額ではなく、4分の1の減額に改め使用料を徴収させていただくことで進めているところである。

下長田の農村改善センターにはうどんの草庵があり、今減額されているところが平成29年度からは、3分の1の減額ということで進めているところである。全額いただくという約束もいただいている。

- 須藤委員： そばに関するものは減免がなく全額徴収するということになるのか。昨年、地域の方がそばをこねる機械を利用してよかったと、高齢の方が疲れないと。それらの機械の使用はどうなるのか。
- 農政課長： そばの関係の機械は今までどおり使用いただき、料金も今までどおりの形をとりたいと考えている。

[歳出]

6款1項3目 農業振興費

- 中村委員： 石橋地区都市農村交流施設建設事業について、庁用器具購入費がマイナス810万円となっており、結構な金額であるが、何か大きな変更があったのか。
- 農政課長： 減額の大きな理由としては、当初は「道の駅しもつけ」クラスの備品を購入することで見積もっていたが、レベルが高すぎるのではないかと、もう少しランクを下げて良いのではないかとということで、内容の見直しを図ったことである。また、もう一つには、使えるものは再利用していこうということで、旧国分寺庁舎にあったテーブルやパイプ椅子といった備品を再利用することとしたため、この金額を減額するという結果になった。
- 中村委員： 了解した。別の質問で、この石橋地区都市農村交流施設について、愛称をつけるのかどうかを伺う。
- 農政課長： 条例上は石橋地区都市農村交流施設となっているが、愛称としては「ゆうがおパーク」とした。

7款1項3目 観光費

- 中村委員：夜明け前改修について、古民家カフェをつくるということを伺って期待が高まるが、内容としては喫茶一例えばお茶とか団子とか和風のものを提供するのか、それにプラスしてランチなど、食事なども提供できるのかどうか伺う。
- 商工観光課長：本日お配りした常任委員会附属資料の14ページ・15ページに整備の概要等を記載している。また、昨日の総括質疑の中でも概要ということで説明させていただいたが、天平の丘公園に訪れる観光客のための、また市民のための休息所兼飲食スペースを確保するため、今回整備を行うものである。厨房については、夜明け前の西側にある展示室を利用し、テイクアウト方式ということで予定している。提供するメニューについては、地元産の野菜等を使った創作料理や軽食など魅力的なメニューを、運営事業者からの提案により決めていくことになる。
- 中村委員：前に説明を聞いた時には休憩もできるということで伺ったが、軽食だけでなく喫茶もやるのか。
- 商工観光課長：お茶とかそういうもの、プラス軽食など提供できるようにということで考えている。ただし、今後運営事業者に提案いただき、メニューを決めていきたいと考えている。
- 中村委員：古民家カフェということで和風な感じと想像していたので、ハンバーガーやサンドイッチもいいが、なるべく和風の良さを生かしたようなメニューを検討していただけたらいいと思うので、よろしくお願ひしたい。
- 岩永委員：営業日や営業時間はわかっているのか。
- 商工観光課長：夜明け前のほうの営業日について、現在は4月の天平の花まつり時には平日も開館しているが、基本としては土日しか開館していない状況である。古民家カフェについては、基本として、週1回の定休日設けて平日も開館するというように考えている。営業時間については、午前10時から午後4時までということで、ただし運営事業者の提案によっては時間の変更も可能ということで進めていきたい。
- 岩永委員：土日、それから花まつりの期間中はいいと思うが、通常の平日に

お客がどのくらい来るか心配である。ぜひ、いっぱい遊びに来ていただきたいと思う。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第5号 平成28年度下野市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

質疑・意見 なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第6号 平成28年度小山栃木都市計画事業仁良川地区土地区画整理事業
特別会計補正予算（第2号）

質疑・意見 なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第7号 平成28年度下野市水道事業会計補正予算（第2号）

質疑・意見

継続費補正

○中村委員：当初予算が5,375万9,000円のところが、4,644万円に減っているが、これは入札額によるものなのか、それとも何か執行部からの働きかけがあったのか、何か変更があってこのようになったのかを伺う。

●水道課長：内容については変わっていないが、私どもの持っている資料は私どもで全部出すということで入札の結果、こういう形になった。内容については、資料の19ページになるが…

○秋山委員長：今日配布した附属資料の中で建設水道部というものになる、工

程表の載っている一確認できたか、19ページである。

- 水道課長： こちらの工程表で契約の後、1月17日に業者と設計協議を行い、28から29・30年にこういった計画でやるということで決まった。中でも、一番大きくなっていくのが、水道設備の施設の基本計画、この中には老朽管とか更新部分はかなり入ってくるので、この部分がある程度3割以上占めてくるかと思うが、大体この計画でできるかと思う。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第8号 平成29年度下野市一般会計予算【所管関係部分】 質疑・意見

質疑・意見

[歳入]

14款1項4目 農業使用料

- 中村委員： 地域振興交流施設直売・加工・物産施設等使用料は、道の駅のことか、どちらのことか。
- 商工観光課長： 道の駅の直売・加工・物産施設等使用料になる。

15款2項4目 土木費国庫補助金

- 中村委員： 都市計画費補助金における地域住宅民間住宅耐震改修事業費及び耐震アドバイザー派遣事業等については、建築物耐震改修促進計画に対する補助金になるのか。
- 都市計画課長： 地域住宅民間住宅耐震改修事業費は国及び県、市の協調補助事業ということで実施するものである。補助金としては限度額を80万円として国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1を補助する。耐震改修3件分を見込んでいる。耐震アドバイザー派遣事業についても国庫補助となる。民間住宅耐震診断事業についても国及び県、市の協調補助事業ということで国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1を補助する。いずれも耐震改修促進計画の中で示されている施策である。
- 中村委員： 建築物耐震改修促進計画は平成28年から32年までの計画だという

ことを見たのだが、これはもう28年度に始まっていて29年度にも同じように続いていくということなのか。

- 都市計画課長：耐震改修促進計画の第1期計画については、27年度までが計画期間であった。県のほうで27年度に2期計画の改定があり、それを踏まえて市のほうでは耐震改修促進計画の改定を行った。市の計画も27年度までで間においてはいけないので、改定自体は28年度末なのだが28年度も含めた形での計画期間となる。

21款3項1目 貸付金元利収入

○中村委員：中小企業制度融資預託金回収金の5億円はどのようなものなのか。

- 商工観光課長：市が中小企業制度融資の資金を信用保証協会のほうに無利息で年度当初に貸付をし、保証協会は市の指示により取扱金融機関に預託をすることになっている。その預託金を年度末に回収するため、歳入に計上している。

○中村委員：そうすると預託金を入れたけれども使わなかったということなのか。

- 商工観光課長：これは、市で実施している中小企業制度融資の元金となるものである。

○中村委員：ちょっと難しいが、元金を入れておいて年度末に回収するということなのだが、融資が今年度なかったということではないのか、ちょっとそこらへんがよく分からないので教えていただきたい。

- 商工観光課長：歳出には貸付金ということで中小企業融資制度融資預託金5億円を計上している。市のほうから信用保証協会を通して金融機関に無利息で預託して、現在3.3倍協調ということで年間16億5,000万円の枠で中小企業に貸し付けをしている。その原資となるものである。年度当初に5億円を金融機関に預託して、年度末にその5億円を市に戻してもらおうということである。

延 会

— 第2号 —

○会議日時 平成29年3月8日(水) 午前9時30分～午後3時14分

○場 所 議会特別会議室

委員の出欠状況(出席=○ 欠席=×)					
職	出欠	氏名	職	出欠	氏名
委員長	○	秋山幸男	副委員長	○	若林稔
委員	○	中村節子	委員	○	須藤勇
〃	○	岩永博美	〃	○	岡本鉄男
			出席6人 欠席0人		

説明のため出席した者			
職	氏名	職	氏名
産業振興部長	高德吉男	建設水道部長	石島正光
農政課長	柏崎義之	農業委員会事務局長	近藤和行
商工観光課長	小谷野雅美	建設課長	手塚俊英
都市計画課長	谷田貝一彦	区画整理課長	瀧澤卓倫
水道課長	菊地健夫	下水道課長	若林宏正

事務局			
職	氏名	職	氏名
議会事務局長	川俣廣美	議事課長	谷田貝明夫

○議員傍聴者 村尾光子、磯辺香代

○一般傍聴者 なし

1 再開

2 あいさつ 秋山委員長

3 事 件

(1) 付託事件審査について

議案第8号 平成29年度下野市一般会計予算について

【所管関係部分】

質疑・意見

〔歳出〕

4款1項3目 環境衛生費

○岡本委員： 浄化槽設置補助事業について、下水道の現在の下野市の普及率について伺う。また、附属資料によると15基が予定されているが、浄化槽設置の補助事業について、下水道が整備されている地域において、住民から設置に際し申請があった場合は認めるのか。

●下水道課長： 下水道の普及率は、28年3月末現在で、75.8%であり、宇都宮市に次いで足利市と同率の2番目の数字である。設置基準は、あくまでも認定されたほかのところ、下水道の認可区域を除く場所が、浄化槽の設置区域となっている。農業集落排水区域については、設備的に設置できないところということで、浄化槽の補助を進めているところである。また、県費補助はつかないが、全体区域に指定されている部分については、県費補助を除く国庫補助を対応するような形で進めているところである。

○岡本委員： 下野市は下水道の普及率が大変良い方であり、上水道の普及率とイコールになれば理想的と思えるが、まだそれにはずいぶん開きがある。特に農業集落排水については多大な経費がかかっており、一般会計からもたくさん支出しているわけで、ぜひそれらの普及率を上げるためにも努力していただきたい。15件予定されていて、補助金では661万円ということで、単純計算しても50万かからないくらいだが、いずれにしても、浄化槽を使うところが、まだたくさん下野市にあり、浄化槽すら使いたくても使えないところもある。ぜひそういったところにも目を向けて、市道を作ったところには必ず側溝をつける。そして雨水処置をすれば浄化槽も取り付け可能になってくるわけである。ところが道はあるけれども側溝がなければ、浄化槽もつけられないと、そういったところも出てくるわけなので、そういったことも念頭に、下水のことはみではなく、道を作る場合においてもそのへんも念頭に、市道に側溝がないところは、ぜひつける努力をしていただけるようお願いしたい。また、本庁舎近辺

が、今まで下水が入っていなかったということで、急速な工事により下水が設置されたということは高く評価しているが、栃木県2位に甘えることなく普及に努めてほしい。

- 下水道課長： 農業集落排水事業については、普及拡大をできるところについては進めていきたい。経費についても、今後公共下水道との接続を念頭において、維持費の縮減に努めていきたい。なお、下水道がまだ到達していない箇所等についても、順次普及ができるような形での管渠の延長を進めていきたい。これについては、国庫補助を優先という形で財源の有効活用をしながら進めているところであり、若干、推進が遅れる場合もあるが鋭意努力してまいりたい。

○秋山委員長： 普及率を上げていくために、費用対効果により広域の下水や農集への接続が非常に困難であるとのことから浄化槽で対応しているわけであるが、15件という数字は、過去の実績を踏まえての予算なのか。それともある程度の希望が出ての数字なのか。それと浄化槽で対応していかなければならないと予想される件数がどれくらいあって、浄化槽対応によりそれがあと何年くらいで100%に近くなるかについて、把握されているか。

- 下水道課長： 浄化槽の予算計上の金額については、過去の実績を基にしている。参考までに、平成25年15基、26年8基、27年13基、28年17基となっている。大きさによって金額が違うため、予算の範囲内で交付をしているということでご理解いただきたいと思う。なお、100%に近づけるということであるが、浄化槽が設置されているところに下水道をもっていくという、若干イタチごっこ的なところもあって、浄化槽を設置されたところに後から管をもっていても接続を遅らせてほしいなどがあり、困難であると思っているところであるが、法律上では、下水道を整備したところでは速やかにつなぐことになっているので、接続等についても市民の協力を得ながら接続率の向上に向け努力していきたい。

5款1項1目 労働諸費

○中村委員： 技能検定合格者表彰記念品について、調べたところ技能検定には120以上の職種があるが、下野市ではどのような職種を受け、またどのような職種に合格しているのか。また、合格率が40%弱くらいで難しい試験らしいの

で、市として技能検定を推奨しようとしているのかどうかについて伺う。

- 商工観光課長： 職業能力開発促進法の技能検定の特級、1級、単1級を、市内の在住者が合格した際に表彰を行っている。27年度は30名、28年度は3名の方を表彰している。今年度前期には15名が合格しており、来年度の産業祭において表彰をする予定である。

下野市で取得された方の職種については、機械保全や機械加工、建設機械整備等が主な職種である。

6款1項1目 農業委員会費

- 須藤委員： 農地紛争和解仲介員謝礼について、農業委員の方が仲介に入られて何らかの和解に持っていくということか。紛争についてこれまでの事例を伺う。どういったところまで農業委員が対応しているのか。

- 農業委員会事務局長： 所有者の方と耕作者の方の間で、所有者が農地を返してくれと、耕作者がいやまだ耕作したいという場合である。しかし過去にこのケースで手当を支払った経緯は、ここ数年1件もない。大抵は、合意解約ということで通知をもらって解決をしている。

- 秋山委員長： 答弁になっていない。紛争が起きた時に農業委員がかかわって仲介の謝礼をもらうのか、誰に支払うのかということである。

- 農業委員会事務局長： 農業委員を2名選んで、その方たちに仲介をお願いするものである。

- 須藤委員： その地域の農業委員の方が、仲介に入るのか。

- 農業委員会事務局長： 農業委員会で選ぶことになると思う。

- 須藤委員： もっと大きな農地の賃貸などで、農業委員では対応できないような、弁護士さんなどからの紛争などで、農業委員会にはそういった相談、情報の把握などはないか。

- 農業委員会事務局長： 現在のところそういった事例はない。最近が高齢などにより離農される方が多いので、そこまで紛争になるケースは少ないと思われる。基盤法で貸し借りのあるものについては5年10年と期間が定められており、期間が来れば契約がなくなるので、そのようなことは少ないと思われる。

- 須藤委員： 50年80年と賃貸借していた農地があるが、そういった土地には農

- 業委員会の契約以前の話であり、そういった問題などの情報は把握しているか。
- 秋山委員長： 須藤委員に申し上げる。関連質問であることは理解するが、審査から外れていってしまうので、あくまでも予算の審議なので、予算に関連した質疑をお願いしたい。
- 農業委員会事務局長： 最近1件あった。耕作している方からは引き続き耕作したいと。地主さんからは返してくれと言われているわけではないので、権利が強いのでこのまま借りることは可能であると説明している。弁護士さんをお願いしなければというほどのケースは今のところない。
- 秋山委員長： 和解仲介の謝礼について確認するが、農業委員には報酬が支払われているが、活動範囲の中で仲介をしたり、農業委員の立場で仲介に入ったりと思われるが、そういった中で謝礼を支払うということには問題はないのか。
- 農業委員会事務局長： 土地を借りたい人にあっせんをしてあげるとか、貸したい人に紹介をするとかの通常の業務については月額報酬の中でやってもらうが、どうしても話し合いがつかないようなケースについて、農業委員会に相談に来られたケースのみなので、ここ数年来実績がない状況である。通常の場合は、対象とはならない。
- 秋山委員長： 金額的には些少だが、話がこじれた場合は何回もやるわけで、仲介料として支払う算出基準、根拠について伺う。
- 農業委員会事務局長： 一人当たり3,000円で5人分の積算としている。過去に実績がなかったので、例年この金額で計上している。
- 若林副委員長： 国有農地管理事業について伺う。
- 農業委員会事務局長： 農地解放の時に、耕作者の方にほとんど農地を売り渡しているわけであるが、何らかの事情で売り渡しができなかった農地が市内に何か所かある。その農地の管理として国から補助が出ており、その分の費用に充てるものになっている。市内には、2筆の農地は現に農地として貸し付けており、そこは使用料を市が徴収し、国に支払う。そのほかに4筆残っているが、鬼怒川の河川敷に2筆、江川の土手付近に2筆ある。地目は農地だが、現況は土手や河川敷である。その見回りや管理をするのが業務の中身となっている。
- 若林副委員長： 金額は7万5,000円と小さいが、100%国からの委託になるのか。

- 農業委員会事務局長： 歳入の農業委員会委託金における国有農地等管理処分事業事務取扱交付金として、約7万円前後の交付金がきて、歳出で7万5,000円の計上をしている。10分の10といっても、千円未満は切り捨てになってしまうので、7万円以上の支出がないと、7万円の交付金がこないということである。

6款1項3目 農業振興費

- 中村委員： 担い手総合対策支援事業の中の産地パワーアップ事業について、一定の要件を満たすと機械等の取得の補助が得られるとのことだが、上限があるのか。また、似たような事業として経営体育成支援事業があるが、それとの違いを教えていただきたい。また、産地パワーアップ事業は高収益な作物をつくっている人や栽培体系の転換を図るための取り組みに使われるとのことだが、高収益な作物とは本市ではどのような作物が考えられるのか伺う。

- 農政課長： 産地パワーアップ事業は平成28年度から取り組まれた事業であり、29年度において本市でも取り組みを開始しようという事業になる。この事業は、TPP関連対策として水田や畑作、野菜、果樹の産地における農業生産の強化を図っていこうということが背景にある。本事業を受けるための要件では、大きなハードルとして面積要件がある。例えば水稲では50ヘクタール、麦では30ヘクタール、大豆では20ヘクタールなど、大きな面積が要件になっている。そういった中で、今回本市が取り組むのはイチゴの生産強化になる。施設野菜については5ヘクタールの面積要件であり、その要件をクリアする意味でもイチゴの生産強化を図っていこうという形で産地パワーアップ事業を導入したところである。本事業と経営体育成事業の大きな違いは、本事業は大きな面積要件があるのに対し、経営体育成支援事業については認定農業者や法人等団体が比較的使いやすい事業となっているが、事業費の30パーセントについての補助となる。高収益な作物を入れていこうということから考えると、本市については面積要件とも絡み、イチゴを品目に選定して産地パワーアップ事業として取り組みを進める。

- 中村委員： 上限については。

- 農政課長： 事業を導入すると目標値を設定しなければならない。そのような

中で生産コスト及び出荷コストを10パーセント削減すると、それに販売額の10%の増加を図るといった目標値が設定されているので、その目標値をクリアしていかなければならない。

○中村委員： 補助金というのは大体上限が決まっているものと思うが、その金額はないのか。

●農政課長： 施設機械等の導入に係る経費の2分の1を補助することになっている。

○中村委員： 2分の1は分かっているが、上限金額はないのか。いくらでもいいのか。

●農政課長： 産地パワーアップ事業について、限度額はない。

○若林委員： 地域ブランド支援事業の中のかんぴょう産地支援事業の内容と、本市の石橋地区、国分寺地区、南河内地区の生産者の軒数と人数を教えてください。

●農政課長： かんぴょう生産農家に対し機械、施設の整備に対して補助率2分の1、上限を20万円として補助する制度となる。また、新たにかんぴょう生産に取り組もうとする新規かんぴょう生産農家に対しては50万円を限度として施設、機械の導入に対して補助をするものである。かんぴょう生産農家については、石橋地区で42軒、国分寺で44軒、南河内地区で30軒の合計116軒となる。

○若林委員： 軒数は27年度に比べて減っているのか。

●農政課長： かんぴょう苗の購入状況によれば若干減っているというところがある。かんぴょう生産農家戸数については若干減っているというふうに見込まれる。

○若林委員： 要因は労働力不足か。

●農政課長： かんぴょう生産農家については家族労働で行っているというのが現実である。どの農業も同じだが、高齢化に伴い家族労働がまかなわれていないというところから、かんぴょう生産から手を引くということが想像される。

○須藤委員： 本事業は前年度より額がふえているのではないかと思うのだが、間違いはないか。また、地元農畜産物普及事業の中のかんぴょうサミットについて、昨年も都内のホテルで実施され、都内の、日本でも有名な業界の人たちが出席しかんぴょう料理等の開発をしていただいた。私も試食したところ大変お

いしく調理されていたが、その効果というのはどの程度上がってきているのか。また、あわせて、今回のかんぴょうサミットで計上した予算140万4,000円で今年度はどのようなことを考えているのかを伺う。

●農政課長： かんぴょう産地支援事業の増額の理由は、新たにかんぴょう生産に取り組む生産農家に対する上限50万円の補助を、新規事業として3件ほど見込んだ。そのため150万円の増となる。また、かんぴょうサミットについては、昨年東京で実施した中で、地元生産者に対する、かんぴょうをもっとつくってほしい、生産力を高めてほしいという意見がかなり出た。ことしも同じように東京でかんぴょうサミットを開催し、本市から6名ほど生産農家の方に参加していただき、料理研究家やメディア関係者との懇談を十分に持ってもらい、下野市のほうにフィードバックするような形が取ればというふうに考えている。

○須藤委員： 3件の新規生産者を見込んでいるとのことであるが、まずは、かんぴょうをむく機械ということになってくると思う。あとは施設の整備ということもあるかと思うが、1台につきどのくらい金額が掛かるのか。現在は大変高いものなのではないかと思うのだが。また、新しく取り組もうとしている方の年齢は。

●農政課長： 機械はかんぴょうをむく機械が中心となってくると思う。また、施設ではパイプハウスの設置にも活用いただけると考えている。年齢層については、今誰が、どういった人が、ということはないが、新たにかんぴょうを始めるといことなので若い方にぜひ興味を持っていただき、取り組んでいただきたいということで予算化させていただいた。あわせて、かんぴょうの生産者と地元の流通業者、JA、下都賀農政事務所の職員等でかんぴょうの座談会を平成29年度から実施したいと考えている。そういった中から新たに組みんでいただける農家が見つかっていくのではないかと考えている。

○須藤委員： かんぴょうをむく機械は結構な値段がするのではないかなと考えるのだが、また、パイプハウスも結構なことだと思うが、今は風を送る風車といったものがあるとなお乾きやすくいいということ伺っている。そういったものについても考えてやったほうがいいのではと思う。また、年齢的なことであるが、昨年東京のサミットでは若いご夫婦の方が出席されて、大変な仕事で、朝2時に起きて夜9時まで仕事をしなければならない。これでは若い人

でやる人はほとんどいないという話をされていたが、かんぴょうを利用するシェフや有名ラーメン店のマスターはぜひかんぴょうをつかってやっていきたいということ saying だったので、ぜひかんぴょう産地支援事業についてそういったことも十分に考えていただきたいと思う。また、かんぴょうサミットについては若い方からいろいろお話をいただき料理もつくっていただいたわけであるが、いろいろなレシピを考えてやっていただいたその効果は、本市においてどのように反映されているのか、その評価というのはどうなのか。

●農政課長： 昨年のかんぴょうサミットの状況を報告すると、東京で相応の成果があった中で地元に戻り報告会を開催した。報告会の中ではサミットの内容を公表したり試食をしたりしたわけであるが、地元の生産者や関係者の方々になかなかそれがうまく伝わらなかったということが大きな反省だと思っている。ただ、これは回数を重ねることにより伝わり方が広がっていくというふうに考え、第2回のかんぴょうサミットを開催させていただきたいと考えているところである。また、かんぴょうサミットで出されたレシピについては、下野市独自でつくっているかんぴょうレシピがないので、今回新たに6,000部ほどレシピをつくってかんぴょう料理のPRに努めていきたいという方向である。

○須藤委員： ぜひ、かんぴょうがうまいのだということを、地元の人たちがそれをしっかりと理解し、また広げていけるようにしていかなければならないというふうに思う。ことしは6名のかんぴょう農家の方に参加していただくということであるが、6軒ということなのか。昨年のご夫妻は奥様が大変感激されて、これからも頑張っていきたいという話をされていた。若い方にもぜひあんな場所ですういう体験をさせてあげる機会をとることもいいのではないかなと私は思っているが、その辺のことについてお考えがあればお聞かせいただきたい。

●農政課長： 29年度の開催に当たっては、下野市から若いかんぴょう生産農家の方に参加していただくという中で、その6名の方については、昨年参加された方もまた出てほしいというのはやまやまであり、次年度も同じような形で情報交換ができるということはひとつのメリットではあるが、ほかの方にも出ていただきたい。基本的には旧3地区で2名ずつ参加していただき、各地区からの参加というものを基本に考えながら人選に入っていければと思っている。

○秋山委員長： かんぴょうサミットについて、28年度に実施したことによっての費用対効果はなかなか目には、やったからといって今すぐにふえてくるとか、そういうふうに結びつかないと思う。長い目である程度、マスコミにああいうふうに取り上げてもらって、かんぴょうを知っていただくということは結構なことなのだが、道の駅での報告会で、一人どのくらいかんぴょう使っているのですかと聞いたところ、2グラムとのことであった。東京で料理家がかんぴょう料理をつくりたいとって、その後アポがあったのか。社交辞令ではないけれど、本気になってそれを使ってそのかんぴょう料理を提案して使っただけであればいいのだが、その時だけ来ていただいて終わってしまう、そういう雰囲気があるのではないかと思う。だから、同じような形よりも、消費拡大をする意味からすれば違ったような形で、もっと現実的に消費拡大できるような方法。去年やって若い生産者が感動して意気込みが出てきたとか、そういう面ではいいのだが、やはり継続するというのは消費拡大をしてもらう、そして経営として成り立っていく、ということが一番大切だと思う。そのような中で同じような形でやれば確かに集まってくる人たちはよかったと、おいしかったねと言うけれども本当にそれが消費拡大に結びついていくかどうか、このサミットのあり方についても考えてほしいと思う。また、かんぴょう産地支援事業での新たにやる人への50万円についても、機械を新しく購入したり、ハウスを建てたり、それから乾燥機をそろえないとできないという状況である。かんぴょうをつくるにしてもハウスも建てないでというわけにもいかないし、それが3点セットだと思う。その中で総額的に、その3点セットでいくらかかるかということは試算しているのか。それに対して50万円の補助、あと何か借入れをすることに対する補助とか、そういうこともやってあげないとなかなか、ただ50万円、人参をぶら下げただけでは難しい。総額いくらかかって、そういう中で、認定農業者には利子補給というのものもあるが、それに該当しない場合もあるし、そういうときにどういう施策で本当にやりたい人を育成していくのか、真剣に考えていかないと、ただ50万円、人参をぶら下げたという施策はあまり好ましくはないと思う。もっと真剣にかんぴょうを、下野市の特産物としてのかんぴょうを売り出していく中に、本当に若手の育成をするかのどうか。それで、労働力の問題が一番で、朝早くから夜遅くまで、その中で労働力のカバーをどう

いうふうにするか、なかなか個人では解決できない問題が多いと思う。そういう中で農業特区の話などもあるのだが、農業特区にして組織で紹介してもらって季節限定の労働力を養うとか、そういうふうに積極的なことをやっていかないと、いくらかんぴょうの苗の補助をしますよと言っても、高齢化していく中で苗の補助金をもらったから続けていきます、ということは絶対にはないと思う。経費的には少しはプラスになっていくけれど、本当にかんぴょうを続けていくにはどうしたらいいかということをもっと真剣に、いろいろな角度から考えていただきたいと思う。

○岩永委員： 農業者の婚活支援について、28年度から上三川町・壬生町と連携して婚活バスツアーを実施した。29年度も継続して下野市・上三川町・壬生町で連携婚活ツアーを実施し、農業後継者に積極的に参加を呼びかけ事業の周知を図りたい、ということで地方創生戦略の報告書により報告を受けている。今年度の農政課の事業の中に婚活支援事業が載っていないように思うが、どこかに載っているか。

●農政課長： 農業費の中では婚活支援に関する事業は計上していない。これは、3市町が一体となった連携の婚活事業であり、これに農業の後継者の方にも参加していただくということでPRをしていく考えである。

○岩永委員： 予算がつかないと事業ができないと思うが。

●農政課長： 事業としては、予算書59ページ2款1項7目企画費の負担金の項目の中に「下野市・上三川町・壬生町合同婚活プロジェクト」ということで予算化されている。このプロジェクトの中に農家の後継者の方も一緒に入って婚活をしていただくということである。農家の後継者に対して婚活をやるということになると、なかなか集まらず参加者が少数になってしまう傾向があるため、いろんな職種の方が幅広く集まった中に農家の後継者の方も入っていただいて、婚活に取り組んでいただくということが必要だと考えている。

○中村委員： 有機JAS法取組支援事業が15万円、有機JAS法取得支援事業が20万円計上されているが、下野市内の有機農家は3軒から2軒に減ってしまったということを最近聞いた。一人の方は大分高齢で、もう一人の方は30代くらいの意欲のある方だと思うが、有機農家を続けていくのは大変厳しい状況だと思う。入会金5万円や年会費12万円などで初年度に22万円くらいかかり、そ

れから売上高の0.1~0.5%を払わなければならないとか、2年目以降も年会費12万円プラス運営協力費などいろいろかかってくるということであるが、この予算に計上されている15万円とか20万円は、取組支援とか取得支援というのが書いてあるが、続けていくためにも行政として力を貸してあげたほうがいいと思うが。まず、取組支援というのはどのように使われるのか、取得支援というのはどのように使われるのか、教えていただきたい。

●農政課長：有機JAS法取組支援事業については、減農薬・減化学肥料に取り組む有機JAS法の認定を受けた農産物の付加価値を高めた上で消費拡大を図っていこうということで、様々な有機生産物に対してのパッケージとか印刷物などに対する支援を行うものである。有機JAS法取得支援事業については、有機JAS法認定に要する費用ということで、10万円を計上させていただいたものである。

○中村委員：そうすると取得支援は二人分ということだと思うが、一なかなか増えていかないということもあってこれくらいなのかもしれないが、今有機農業に対する関心はすごく高くなっていると思う。市内にたくさんの有機農家さんがいらっしゃるというのはすごくいいイメージになると思うので力を入れて行っていただきたいと思うが、これを維持していくための補助についても考えていただくことはできないか。

●農政課長：根本的には有機JAS法にのっとって農産物を生産し、その農産物に付加価値が付くということが、この農法を進めていった大きな成果だと思う。こういった成果が出るようにするためには、有機JAS法にのっとった農産物が高付加価値に値するという認識が広がっていくことが大切だと考えているところである。ただ、そこに対して所得補償という意味合いのものはなかなかできないと思うので、一県や国では減農薬に取り組んだ場合には面積に応じ、その内容に応じて補助金を出しているのだから、そういったものと関連をつけながら、有機農法に参加いただく方を推進していければと考えている。

6款1項4目 畜産業費

○中村委員：新食肉センター整備事業出資金について、どのような設備でどこにできるのかを伺う。また、出資金とあるので民営なのかと思うが、新食肉セ

ンター整備費211万9,000円というものも計上されており、この辺のところがよくわからないので説明願いたい。

- 農政課長：新食肉センター整備費については、新たに新食肉センターが整備されることによる負担金及び出資金になる。この新食肉センターは、現在の芳賀町にある県酪農研究センターの跡地、約10ヘクタールの敷地に建築を進めていく予定になっている。既存の食肉センターについては、宇都宮、足利、佐野にあるが、いずれも老朽化しており、1カ所に集中することで経費等の軽減を図っていくということになっている。施設の建設事業の概算については118億円となっている。施設の建物面積は16,180平米で、施設の内容としては、屠畜解体場のほか競り市場がメインの施設となっている。また、一日当たりの屠畜能力は、牛にすると65頭、豚にすると2,000頭の処理能力がある。またこの新たな施設については、将来的に和牛の海外輸出向けを考えた衛生管理の整った施設を備えるということになっている。今回出資金ということで211万9,000円を計上させていただいたが、計上の基礎になっているのが、事業整備費118億円から国庫補助金48億円を除き、県及び25の市町と民間とで2分の1ずつ負担するというので、34億2,600万円を行政で負担することになる。そのうちの5%を25市町で人口割により負担するため、下野市では3%の1,790万円になる。1,790万円を事業の進捗状況に合わせて3カ年に分けて支出するため、29年度は211万9,000円となる。次に、出資額の650万円については運転資金となる。運転資金が総額9億6,000万円と計上されている。そのうち3億円を県と25市町で2分の1ずつ負担するということである。負担金額については、飼育頭数の段階付けをしてパーセンテージを決めているが、1%未満が500万円、1%～2%未満が550万円、2%～5%未満が650万円、5%以上が700万円ということである。下野市の負担分は2.25%であるので650万円である。

○中村委員：最後の説明がよくわからなかったなので、もう一度説明願いたい。

- 農政課長：先ほどのパーセンテージで示したものは、栃木県内全体の飼育頭数の中から下野市は何頭いるかということである。ただし、牛と豚がいるので牛1頭に対し豚4頭に換算すると、下野市については2.25%であり650万円の負担である。

○秋山委員長：ただいま説明された部分の資料の提出を求める。

6款1項5目 農地費

○岡本委員： 県営ほ場整備事業について、負担金の中の農業農村事業計画調査費ということで、薬師寺と柴地区が挙がっている。附属資料53ページに詳細が載っており、受益面積70ヘクタール、総事業費12億6,000万円、事業計画調査が27年から29年まで、29年度に計画樹立ということで現在調査を行っていることと思う。この調査について、同意率はどのくらいか伺う。

●農政課長： 県営ほ場整備事業の薬師寺・柴地区の同意率は、228名中206名でパーセンテージは90.4%になる。明確に反対であるという方は6名で2.6%、そのほかに参加または反対についての意見を未提出の状態である方は16名で7.0%という状況である。

○岡本委員： 受益面積が広いということで228名の方がおり、90.4%という高い同意率を得ているが、反対も6名ということである。この地区は南河内から国分寺に抜けるかなり細長い地区であるが、実現すればもちろん耕作しやすくなったり、農道もできたりということなので、地域においては非常に重要な役割を担って進んでいると思う。29年に計画樹立ということで残すところ1年しかないが、農政だけでなく市にとっても近隣の市にとっても使いやすい農道整備もできるので、同意を得られるように努力をして、ぜひ実現していただきたい。今後の見通しについて伺う。

●農政課長： 現状を申し上げると、道路の配置、それに水路の配置、暗渠工事の配置、基幹道路の方線、哲学の道の方線もほぼ決まった。細かいところでは、水不足のためにポンプをいくつか設置しなくてはならないのではないかとか、そういった話題が上がっていて、詳細設計ができつつある。詳細設計ができれば事業費が見えて来る。事業費が見えて来ると、地元負担がいくらくらいになるのかが見えて来る。そういった状態になったら再度地元説明会で説明させていただき、反対されている方に十分な説得・交渉をし、早く100%にして事業の推進を図っていきたいと考えている。

○岡本委員： 反対している方も、事業が具体的になって、あるいはまた負担金が概ねどのくらいかわかるようになれば、この事業の大切さもわかっていただけると思うので、実現に向けて努力していただきたい。

- 岡本委員： 農業水利施設保全対策支援事業について、委員会としても現地調査で宮前堰改修工事の現場を見させていただいた。私の地元なので、利用者いろいろな聞くところによると、設置して既に54年が経つということでかなり老朽化が進んでいる。下流に向かって左側に取水口があるが、取水口も下が洗掘されてしまってゴミなどがかかるので、それを取り除くためにウェットスーツを着てそこに入るそうだが、下が洗掘されているので体が持っていかれそうで非常に危険であるとのことである。非常に大金がかかって大変な事業であるが、実現して安全に管理ができるような体制にしていきたいと思うので、ぜひとも完成に向けて努力願いたい。
- 若林委員： 左岸側に取水口、これは改築ということで事業概要に出ているが、計画では既存のものが1.2の1.2ということであるが、取水をもう少し多くしたいということで受益者からの要望があったかどうかを伺う。
- 農政課長： 改良区のほうからは現状のままでいいという話をいただいている。その背景には、取水口を大きくしよう、もしくは小さくしようとした場合には、国との河川協議が必要になってくる。河川協議が入って河川許可を受けてくると、後々の管理行為が経費的にも人員的にも非常に膨大なものがかかってくる。そういった意味からも、取水口は今のままでいい、また取水量も今のままで間に合うということで了解を得ている。
- 若林委員： 要望はあったということでよろしいか。
- 農政課長： 要望というか、このままでいいという確認である。
- 若林委員： 以前に東部土地改良区をやっていた時に、あの断面では小さいので大きくしてもらいたいというようなことがあったが、今回は大改修であり取水口も改修するので、それに合わせて断面を大きくという要望が受益者から出ているかと思っていたが。地元のほうから既存のままでいいということであったのか。
- 農政課長： 理事長はじめ理事の方と話した際にも、1.2メートル1.2メートルの間口で問題ないという確認をとっている。
- 若林委員： 了解した。

7款1項1目 商工総務費

○岩永委員： 結城紬の件ですが、昨年小山の道の駅での表彰式に行ってきた。

出展される方が特定されているような気がするが、下野市において結城紬に関係している方がどのくらいいるのか伺う。

●商工観光課長： 現在、織子の方が市内で4名、織元が1名ということで確認している。

○岩永委員： 毎年展示会というか、表彰式が行われているようだが、本市からもその作品展には出展されているのか。

●商工観光課長： 毎年作品展に出展されている方はいる。28年度については表彰に該当した方はいらっしゃらなかったが、去年は2名の方が表彰に該当している。

○岡本委員： 高齢化も進み、紬を紡いだり編んだり、あるいは作品をつくるような方が年々減っているのではないかと思う。こうした中で下野市は昔から紡ぐ人、編む人がいたわけであるが、先ほどの農業関係では新人の3人を求めるためにいろいろな補助金も出したということだが結城紬についても新人の人たちを支援するとか、そういったことをしていかないと、これはもう先細りでね、ユネスコに登録されたといっても自慢できる産業ではなくなってしまう。ぜひ下野市でもそうした方々に支援できるような体制、具体的な取り組みをすべきだと思うのだが、そういうことは考えているか。

●商工観光課長： 確かに織子さんも減ってきている状況であり、市のほうでも今後の取り組み方を検討していかなければならない状況にきている。ただ、県の産業振興センターの紬織物技術支援センターが小山の福良のほうにある。ここの主催による糸紡ぎ講習会というものが小山と石橋公民館で月1回開催している。ここの参加者が42名ほどいるが、市内では5名の方が参加して糸紡ぎの技術を講習会で取得しているということを聞いている。また、紬織物製織伝習生ということで紬織物技術支援センターが募集をしているところであるが、毎年1年間の講座ということで月曜から金曜、9時から4時までになるが、この伝習生として29年度に5名の方が入所されると聞いており、そのうち市内の方が1名いらっしゃるということである。伝習生の費用というのは無料で1年間受講できるということになっているので、その後技術を取得された方が現在やっ

ておられる方と交流を図りながら技術を伝承していってもらえるような取り組みを今後検討していきたいと考えている。

○岡本委員： 技術継承というのはなかなかお金と時間がかかる問題だと思うが、市がしっかりサポートをしてあげる。また、広報紙でなかなか結城紬なんて出てこないの、ぜひとも広報紙等にも広く載せて、状況がこうであるとか、生徒も募集しているとか、いろいろな催しに対して、特にこういうことについては見る機会、聞く機会がないということでだんだんと遠ざかってしまうのではないかと心配しているので、機会があるごとに広報活動もぜひよろしくお願ひしたいと思う。

○中村委員： 結城紬に関連してだが、今はなかなか着物を着る機会がないと思うが、やはり目にするということが大事だと思うので、例えば夜明け前の改修工事を進めるということなのだが、そこに大きなタペストリーを掛けるとか、コースターを使うとかランチョンマットを使うとか。何というかちょっと目にする機会があるといいかなと思う。結城紬っていいねと、見れば何かの感情をもたらすのではないかなと思うので、身近に結城紬を持ってくる、例えば市庁舎に額を飾るとか、小さなことから始めていくのもいいかなと思う。着物にこだわらず小物にもちょっと力を入れていっていただければいいと思う。

●商工観光課長： 確かに結城紬をなかなか目にする機会がないということであるが、市のほうでも本場結城紬の振興協議会があり、その中の活動として展示会や実演会を実施している。28年度については風土記の丘資料館のほうで機織型埴輪の展示とあわせて機織機を展示して実際に実演も行ったところである。体験してもらうことも行った。また、先日行われた南河内公民館まつりにも参加させていただき反物の展示と体験ということでやっている。常設している所がないので、今後歴史文化基本構想の中でも結城紬を文化財ということで取り上げているので、文化課とも協議をしながら目にする機会をふやしていきたいと考えている。

○中村委員： 展示会という目に行かないと見られないということもあると思う。それほど興味のない人も目に触れる機会をふやすことも大事かなと思うのでそこら辺をよろしくお願ひしたい。

○若林委員： 結城紬のことについて再確認したいが、やめた方の機械などは処

分するのか、あるいは新しい方に引き継がれるのか、その点を伺いたい。

●商工観光課長： やめた方の機織り機についてであるが、高齢の方がやめていくことが多いということで、そのまま自宅で保存しているような方も多いということを知っている。ただ、今回、1台風土記の丘資料館に寄贈いただいて、展示会の時に展示したりしているものはある。

○若林委員： 新しい方がやる場合に譲ってやるようなことは、希望する場合にあつせんすることを、市としてはどうか。

●商工観光課長： 新しく始める方に、機織り機を購入するとなるとお金もかかるので、一そういったことは今後伝習生が育っていく状況になってくるので、一今後十分検討していく。

○若林委員： 機械もなかなか手に入らないので新しい方に譲ってあげるのが一番いいのかなと思うので検討していただければと思う。

7款1項2目 商工業振興費

○中村委員： 下野市産業祭開催運営について、28年度は初めて南河内のグラウンドで開催されたわけだが、渋滞になってしまい自治医大駅まで車が連なったということを知った。私も毎年行っているが、大松山でやっているときにもものすごく渋滞していて、どこにとめたらいいのかわからない状態になっている。来年度はどこで開かれる予定なのか。また、渋滞対策は考えているのか伺う。

●商工観光課長： 来年度についても今年度と同じ会場で実施する予定である。今年度は南河内中学校の駐車場をお借りしたのだが、天気にも恵まれ想定外のお客様が来場され、道路の渋滞等も発生してしまった。来年度については、南河内中学校のほか、農協の駐車場も現在考えている。場所も遠くなるのでシャトルバス等も出すようなことで検討を進めている。

○中村委員： プレミアム付商品券発行事業について、平成27年12月にプレミアム商品券のことで一般質問をした。今のところ、先着順で販売しているところに行つて並んで買うといったスタイルをずっと取っているわけであるが、鹿沼市が昨年全額の1億1千万円分を販売するに当たつて、インターネットやはがきで事前の申し込み受け付けの枠を3割設けた。すごく評判がいいということだが、本市での取り組みについて伺う。

●商工観光課長： プレミアム付商品券の発行については、27年度にプレミアム率が20パーセントということで、発行額も3億2,400万円で、お客様も殺到して長蛇の列ができたという状況であった。その際にアンケートを行い、やはり予約販売や当日の整理券の配布などをしたほうがいいのではないかとのご意見をいただいている。28年度に実行委員会で協議をしたところであるが、28年度販売に関して、アンケートの結果等を踏まえて検討させていただいた。事前の予約販売等を行うということになると事務を行っている商工会のほうの事務量や費用がかさむということが考えられる。市のほうからプレミアム分は900万円ということで補助金を出しているが、券の印刷代やその他の経費については各商店負担の換金手数料で賄う状況であるため、やはり事務量や費用がかさむということになると、その換金手数料を増額しなければならないというような状況も出ていることから、28年度の発行についても事前予約ということを行わずに実施したところである。26年度と同じく発行額が9,900万円ということで3カ所で販売したが、2時間ほどで完売したという状況で毎年多くの方に利用させていただいている。今後も利用される方のご意見等を十分にいただきながら、また、商工会等とも検討しながら進めていきたいというふうに考えている。

○中村委員： 換金手数料がちょっとふえるのが心配ということなのだが、その900万円分のプレミアムというのは税金から来ているわけであり、なるべく公平なようにプレミアム商品券が販売できればいいと思う。健康で並んでいても具合が悪くならず、子だくさんだと一家総出で6人くらい来れば30万円くらい買えるというような一少なくとも並んでいても具合が悪くならない程度の健康状態の人が得をするということになると思うので、その換金手数料がちょっとかかってもやっぱり公平なことをめざしていただければと思う。大変だと思うのが話題にもなると思うので、検討をよろしくお願ひしたいと思う。

○中村委員： 創業塾開催事業費だが、昨年始めて11月から12月にかけて全部で7回創業塾が開かれたと聞いた。無事終了したということだが、一8割以上の出席が条件で修了証がもらえるということなのだが一どれくらいの方が参加されて、どれくらいの方が修了証をもらったのか。また、対象として創業を検討している方と創業してから5年以内の方、後継者、新分野への進出を検討している方ということであるが、出席された方がどのような方であったのか伺う。

- 商工観光課長： 創業塾は初めて開催したわけであるが、12名の方が参加された。結果として全員の方に修了証書を発行した。12名の方のうち、創業を検討している方が7名、すでに事業を行っているが事業を拡大したいという方が3名、創業に関する知識を習得したいという方が2名であった。
- 中村委員： 修了すると融資の条件が緩和されるなど、いいことがあると聞いているが、今のところ修了された方の中で何か動きがあったかといったことはないか。
- 商工観光課長： 創業塾を受けると会社設立の際の登録免許税が半額になる、創業関連保証の枠が1,000万円から1,500万円に拡大する、といったメリットもある。また、市の制度融資に関して創業資金の利率を、創業塾を受講された方に対しては0.1%引き下げる改正を行い、次年度から対応していきたいと考えている。今のところこういった申請に至ったという方はいないが、今後この方々を対象にPRしていきたいと考えている。
- 岡本委員： 補助金の下野市商工会運営費1,230万円、石橋商工会運営費1,038万9,000円ということで、下野市には2つ商工会がある。国分寺と南河内は合併して下野市商工会になって、既に3年が経っている。市も合併して11年目になる。商工会がなぜ1本になれないのか。商工会で合併の話もされたと聞いているが、予算を見ても200万円ほどの違いであるが、会員数や、合併できない大きな理由についてわかれば伺いたい。
- 商工観光課長： 商工会の会員数は、下野市商工会が平成28年度621名、石橋商工会が525名である。合併できなかった状況としては、運営に関するスタンスが違うことが大きな要因と伺っている。石橋商工会はいくつかのイベントを行っており、イベントを中心に地域の活性化につなげていくといったスタンスである。下野市商工会は、時事講演会や接客マナー講習会等を実施し、経営指導等に重点を置いて取り組んでいる。合併後に、お互いのイベントや事業が継続できるかといったところでなかなか一つになれなかったと聞いている。市としては、先ほどの創業塾の開催やプレミアム付商品券の発行事業や産業祭の開催についても両商工会から実行委員会にも参加していただいております、産業祭では一つの場所に両商工会の会員さんたちが集まってやっていただいているので、今後、市が取り組む事業の中で会員相互の交流をしていただき、なるべく早い

時期に合併ができるよう、関わっていきたいと考える。

○岡本委員： 会員数が下野市商工会のほうが100名ほど多いようであるが、両商工会の会費はいくらか。

●商工観光課長： 下野市商工会が、個人会費は月1,100円、法人会費は月1,600円と聞いている。石橋商工会は口数になっており、1口年6,000円ということで、個人会員は2口で、法人会員は3口以上と聞いている。

○岡本委員： 下野市商工会は、年だと13,100円、石橋商工会が12,000円とのことで、会費にはそれほどの違いがないと思う。また、法人についても石橋商工会のほうがちょっと高いと思うが、合併については市に中に入って取り持っていて、一つにしていくことが地域の活性化にもつながるので、一あまり業務内容が違うということで角を立ててしまっはなかなか一つになれないので、一小山市などでは商工会議所と商工会ということで組織的に違うということで一つになれないということもあるが、下野市の場合はいくまでも商工会なので、市で指導をして早期に一つになれるようお願いしたい。そのような働きかけを考えているか。

●産業振興部長： 3つの商工会が合併するというので、一時協議会ができたことは議員の皆さんもご存じかと思いますが、その中で石橋商工会が協議会から抜けるということで現在2つの商工会になっている。その後、今後の合併について前向きに相談をしたいとかそういった状況にはまだなっていない状況であるため、今後はそういったいろいろな機会に徐々にお聞きしながら状況を把握し、最終的にはひとつの商工会で一オール下野市で一商工業を振興していくのが一番だと思うので、そういったスタンスで進めていければと思う。

○岡本委員： お互いの良いところを出し合って、持ち味を出せば一プレミアム商品券も話に出たが、一緒にやっているのだから、当然良いことだと思っている。石橋ではトラック市などもやっており、下野市商工会ではやっていない。しかし勉強会の事業はやっているのでも、お互いの良さを取り入れて、市が間に入って早期な一本化をお願いして質問を終わりとす。

○中村委員： 岡本委員はずっと商工会の1本化について以前より述べている。それに対する執行部の答えは、早急に頑張りたいということである。やはり目標年度などがないと、一富士市のエフビズの所長も言っていたが、行政の良く

ないところは、目標がきっちりとならないことであるとのことなので、一例えば平成32年度には何とかしようとか何か目標を掲げないと、早期に早急に頑張りますとそのように言いたい気持ちもわかるが、その辺も必要ではないかと思うがいかがか。

●産業振興部長： 目標数値を50から100に上げる時などには、目標年度を設けるわけになるが、なかなか今回の両商工会の合併について目標年次を決めるのは難しいかと考える。確かに岡本委員が言われたように両商工会でそれぞれの素晴らしい事業を行っているので、2つが合わされば本当にいい商工会になると思う。実際に、2つの商工会がそういった合併に向けた意思、意気込みを市側が盛り上げていくといったことでやっていかないと、急に行政側が何年までに合併をとというのはちょっとできないかと思うので、徐々に意識を持っていただくような形で進めていければと思う。

○中村委員： 押し付けることは、そのあとまた抜けられると困るので、商工会に言わなくてもいいが、ここまではといった意識を考えていただければと思う。

○岩永委員： 陸砂利採石監視員設置事業について、採取場所は何カ所あるか、業者数、監視員数を伺う。

●商工観光課長： 監視員は1名。28年度の採取場所は4カ所で、面積38,698平方メートルである。2つの業者が携わっている。

○岩永委員： 監視員の勤務状況について伺う。

●商工観光課長： 月10日、監視に回っている。

○秋山委員長： 誰も見ていないわけであるから、どういった部分を監視しているのかなど日報はあるか。

●商工観光課長： 日報がある。採取に関しては、深さや面積の規定があるため、掘削の深さや勾配、工期、搬入路の確保、埋め戻しの際に土以外の物が入らないかなどの監視を行っている。

— 暫時休憩 —

— 午後1時再開 —

- 農政課長： 午前中、資料の提出を求められた案件の報告をさせていただく。
予算資料123ページの新食肉センターの整備費及び出資金の件である。事業規模等については先ほど説明したとおりである。1ページの整備の算定の流れについて説明させていただく。整備事業費の合計については、市町村合計額5億9,350万円を人口割合に応じて案分し、栃木県の総人口のうち下野市が59,444名、比率にすると3パーセントということから1,790万円の負担と金額が決定されたわけである。出資金については頭数割合に応じて算定をされている。頭数割合については、豚換算と頭数にて算定している。豚換算頭数が21,394頭ということで頭数割合にすると2.25%になる。頭数割合に応じてランク付けをしており、下野市は2～5%の範囲ということから650万円を負担するというところで、金額を算定させていただいたところである。

7款1項3目 観光費

- 岩永委員： 観光ツアーについてお聞きする。附属資料の56ページ、観光プロモーション事業の中で、観光ツアー4回、発地型ツアー2回、着地型ツアー2回の内容について伺う。
- 商工観光課長： 新年度予算に計上しているこの観光ツアーについては、2年間実施してきたモニターツアーを来年度は内容を変え、29年度については4回のうち2回については従来の大宮駅発着のモニターツアーということで実施してまいりたいと思っている。着地型ということで2回は大宮圏以外の、例えば東京圏、県内、近県の方にも参加してもらえるように市内の3駅を発着としたバスツアーということで2回を予定している。その他芋煮会とか、イルミネーションなどのイベントの期間等にも合わせて、グループとか個人で来た方々が2次交通であるタクシー等を利用して回るようなモデルコースをつくって広く周知し、来年度は観光ツアーということで取り組んでいきたいと考えている。
- 岩永委員： 観光ツアーの参加者負担金はいくらか。
- 商工観光課長： 参加者の負担金について、今年度は1,000円ということで実施してきたが、次年度の観光ツアーについては今後検討したい。
- 中村委員： 栃木県アンテナショップのことであるが、アンテナショップをビ

ルの中ではなくて、1件の建物としてすぐに入れるアンテナショップするという意見もあったらしいが、それはなくなって、でも今までとは違うようにすると新聞記事で見たが、今までとどのように変更があったのか教えていただきたい。

●商工観光課長： アンテナショップに関しては、県から説明を受けている範囲になるが、今までイートインスペースがなかったので、来年度に今のとちまるショップの中にイートインスペースを設けて、飲食などができるように改装すると聞いている。

○須藤委員： 下野市のアンテナショップをどこかにつくってみたいというような発想はないか。他の町では、宇都宮にアンテナショップをつくり地域の宣伝、観光PR、農産物の販売などをやっているところがあり、考えをお聞かせいただきたい。また何か情報を持っていたら。

●商工観光課長： 下野市のアンテナショップを市外にということであるが、下野市には道の駅があるので、道の駅には250万人のお客様が県内外から訪れるということで、そこに下野市の農産物とかをできる限り置くような形でいきたいと思っている。とちまるショップのほうにも、わずかではあるが出店しているお店もある。それから、都内で県のほうで実施するイベントはある。その際には道の駅でも参加して、特産品等を持って行って、上野駅、新宿駅等でも販売等を行っているので、できる限りそういう機会を逃さず、特産品等を持っていき県外で販売していきたいとは考えている。

○須藤委員： ぜひアンテナショップということで、いろいろな地域おこしにつなげていくことを考えていただきたいと思っている。

○岩永委員： 附属資料50ページのイベント事業について伺う。昨年から比べると500万円増額になっているようだが主な理由は何か。

●商工観光課長： 下野ブランドに関するイベントとして、今年度10月に道の駅のほうでブランドフェアというのを開催した。その経費と次年度予定している事業としては、いま下野ブランドに認定しているイベントをブラッシュアップするというので、今検討しているのはグリムのイルミネーションのところ、一備品購入で予算を計上しているが、イルミネーションに合わせて、一ヒュッテといってドイツのクリスマスマーケットとかでよく出てくる小屋であるが、

ヒュッテを購入してイルミネーションの期間に下野市のブランド品とかを販売できるようにしていきたい。今後イルミネーションを行っている団体と協議になるが、そういう経費でイベント費用を計上している。

○中村委員：クリスマス時期に一ドイツで事故があったクリスマスマーケットのときに一っぱい並んでいたお店みたいな感じのものか。

●商工観光課長：ドイツ発祥のクリスマスマーケットで、ヨーロッパのほうでは、小屋を建ててその時期になると地元の方々がホットワインを出したり、手作りのものを販売したりしているという風景が見られる。せつかく10万人以上のお客様がお見えになるのでその機会をぜひ利用させていただいて、下野市内の商店の方々とブランド認定している商品を出して、多くの方に知ってもらうということで今検討しているところである。

○中村委員：横浜の赤レンガ倉庫でもあるらしく、館長に栃木市でそういうものをつくっていると提案させていただいて、もしかしたらそれが届いたのかとうれしく思っているのだが、よろしくお願ひしたい。

8 款 1 項 1 目 地籍調査事業

○若林副委員長：前年度から予算計上がダウンしているが、主なものの説明をお願いしたい。

●建設課長：今年度、国の追加の2次補正として事業展開をしている。29年度で実施する予定のものを前倒し28年度に実施したということで、その補助事業分がなかった。29年度に事業としては、遅延地区の解消に向けた取り組みとして、薬師寺3、4地区の登記に向けた業務を行っていく予定である。

8 款 1 項 1 目 通学路安全施設整備事業

○中村委員：通学路路側帯カラー舗装500万円が計上されているが、子どもの安全を守るために非常に重要なものだと思う。どの地域をやっていくのかということと、これから市内の通学路に進めていくのかどうか伺う。

●建設課長：来年度は石橋小学校の学区内の市道2243号線を予定している。それから国分寺東小学校区の市道9131号線、薬師寺小学校地区内の一部を予定している。この箇所付けについては、教育委員会が所管の下野市通学路安全推進

会議と調整をしながら進めているところです。建設課としては、本来は歩道設置が最良の手段かと思っている。どうしてもできない部分については、それを補っていくためのカラー化ということで、今後も必要な箇所を早急に整備していきたいと思っている。

○中村委員： 歩道設置のほうが優先順位が高く、より危険なところには歩道を設置して、その次ぐらいに危険なところにはカラー化していくという方向でよいか。

●建設課長： ベストは歩道ということであるが、用地とかそういった問題でなかなか難しい場合については、子供の安全を確保する一つの方法だと思っており、そういうところを今後もカラー化を進めていきたいと思っている。

○須藤委員： 前年は1,300万円の予算で進めていたものだと思うが、一減ってきたということは今説明のあった歩道化ということが考えられるので、—29年度には今の校区だけということで、事業自体が減っているということによろしいか。

●建設課長： 前年度に比べると29年度の事業費は少なくなっている。下野市通学路安全推進会議との調整を図りながら、学校等の意見を聴きながら実施しているので、その調整の具合で今後も引き続き実施していきたい。来年度、再来年度と計画的なものは立っていない。

○須藤委員： 歩道のない道路でカラー化されていると、自動車を運転されている方も注意が向くので、やれるところはやるべきではないかなと。

8 款 2 項 2 目 道路橋梁新設改良費

○須藤委員： 市道2-7号線。資料をいただき場所がわかったが、開設した石橋総合病院の西側の道路かと思う。現地説明などやっていただいております、病院の西側の南の端からその南のほうにかけての整備を進めるための設計などが行われるのだらうと思う。最終的に平成31年度には北に新しく十字路を設定するところまで完成するという話を聞いたような気がするが、今年度はどのような事業が進められるのか伺う。

●建設課長： 平成27年度に事業の説明会を行い、28年度に一部用地買収という形で進めてきているところであるが、進捗についてはかなり苦慮している状況

である。その理由として、道路用地を拡張するにあたっては、境界の確認をしながらどのくらいの土地がかかるかとの作業を進めていくのだが、境界確認を拒否されている方が何人かいらっしゃって、境界の確認ができないとそれに接する土地の用地買収ができないということで、進捗がはかばかしくない状況になっている。時間をかけながら少しずつ了解をいただくようなことで考えているところである。事業期間としては、計画どおりにはいかないのかなと、遅れ気味なのかなと今現在は感じているところである。

○須藤委員：平成31年度完成というのは無理ではないかという考えではいたが、3月1日の病院開院まで、周辺道路の整備は市でしっかりやっていただいたので、大変ありがたいということを病院関係者も話していた。周辺に医療関係の業者などもあるが、薬局が西のほうにもあったほうが出入りにも便利だという意見も出てくる。現状の曲がっているところでの出入りというのはあまり好ましくない。はっきり言えば危険だと思えるような状況なので、2-7号線の整備をしっかりやっていくことを強くお願いしたい。反対している人も承知している。地域安全のためにも進めてもらいたい。できる協力はしてまいりたい。

○中村委員：自治医大駅東口バリアフリー化事業で詳細設計が計上されているが、工事に入るのは30年度になるのか。スケジュールをお聞かせいただきたい。

●建設課長：今年度、概略設計を進めているところである。主な事業内容については、ロータリーの歩道部分が大変に滑るということで、その改善と、朝夕の渋滞の解消、市道7072号線のバリアフリー化、また現在点字ブロック等がないので、そういったものを予定している。全体的なスケジュールとしては、29年度に発注に向けた詳細設計を取りまとめる。それ以降、30・31と2年間をかけながら工事を実施していく予定である。補助事業の活用も図りながらということで、計画をしている。

○中村委員：ロータリーの歩道部分を改修するということで安心した。渋滞緩和としてはどのようなことを考えているのか。

●建設課長：現状を見ると、歩車道分離ということで、ロータリーの周りに低木の植栽帯がある。あれを撤去し、そこで一般車両の乗り降りができるような形を考えている。中央部分の何台かの停車帯やタクシーの控え部分など、全体

的に見直しを行い、交通管理者との協議も出てくるため、調整をしながらより使いやすい広場に改修をしていくということで考えている。

○中村委員： タクシーがとまる場所は結構多いが、ほかの車は3台しかとまれなくなっているのでは、そのところの面積も見直すということか。

●建設課長： 基本的にタクシーについては、道路の使用料をいただいております、そういった関係からタクシーの台数を減らすことは難しいかなと。そういったことから、真ん中にある植栽帯と時計台があるところを、一般車両の一時駐車帯としてももう少し加工できればと考えている。

8 款 4 項 1 目 都市計画総務費

○岩永委員： 歴史的風致維持向上計画策定事業について、下野市はどういった目標でやられるのか、概要の説明を求める。

●都市計画課長： 今年度策定された歴史文化基本構想の策定を受け、文化財を生かしたまちづくりを進めるために、歴史まちづくり法に基づき29年度から30年度の2カ年をかけて策定をするものである。この計画は、国交省、文科省、農水省の認定を受けることにより、計画に定められた重点区域の中で実施される歴史的風致維持向上に寄与する事業などに対し、社会資本整備総合交付金などの支援が受けられるような形となるものである。今現在想定される重点区域について、国分寺地区は、天平の丘公園を中心とした範囲、国分寺跡、国分尼寺跡、古墳関連。薬師寺地区は、薬師寺跡及び周辺の寺社と文化財。石橋地区と小金井地区は、江戸時代の街道と一里塚と現存する長屋門などの建造物、かんぴょう生産の景観と畑など。三王山地区については、古墳群と田川周辺の田園風景が想定される。これらについては、来年度設置される庁内外の策定委員会において検討していく。

○岩永委員： 認定の予定はいつ頃を考えているか。

●都市計画課長： できれば策定最終年度の30年度末を目指したいと考えている。

○中村委員： 耐震アドバイザー謝礼について、建築物耐震改修促進計画の中で出てくると思うが、この1万円の謝礼はどういうものか。

●都市計画課長： 住宅の所有者から申し込みがあった際に、市のほうで耐震アドバイザーの派遣を手配する。そのアドバイザーの方が目視により耐震の状況

をアドバイスするわけであるが、その謝礼であり、1件当たり2,500円で4戸分の予算計上となる。したがって、住宅の所有者の負担は一切ない。

○中村委員：これから随分と進めていく割には、年間で4戸分しか計上していないが足りるのか。

●都市計画課長：この事業は平成20年度から始まっているが、今までの実績がこれまでで10件であり、一番多い年でも2件であった。県と市とアドバイザーとで班を編成し、自治会を指定して各戸回って啓発を行っているが、残念ながら結果的にはつながっていない部分がある。

○中村委員：ローラー作戦の時に耐震アドバイザーが同伴すると思うがその予算はどこからでるのか。

●都市計画課長：耐震ローラー作戦にかかる費用は、一切ない。

○中村委員：それは国県ということか。

●都市計画課長：耐震アドバイザーはボランティアとして参加しているということである。

○中村委員：分かりました。木造住宅耐震診断、木造住宅耐震改修、木造住宅耐震建替にそれぞれ予算がついているが、これが何件分なのか教えていただきたい。

●都市計画課長：木造住宅耐震診断が3件分であり、耐震診断と補強計画の策定という内容となっている。木造住宅耐震改修の補助金が1件、木造住宅耐震建替が2件分となっている。

○岩永委員：定住希望者住宅取得支援事業について。従来は家庭の菜園整備があつて、定住促進住宅新築取得支援については初めての事業ではないかと思うが。

●都市計画課長：そのとおり、この事業は定住促進住宅新築取得支援の補助金ということで新規事業である。東京圏からのさらなる定住促進支援策として、住宅新築に際して市単独の補助を行うものである。基本額が40万円で、5件分を計上している。また、子供加算というものがあり、中学生以下1人につき10万円ということで、10名分の計上となっている。

○岩永委員：非常に素晴らしい計画だと思うので、満額が使われることを期待している。中古住宅には該当しないのか。

- 都市計画課長： 今回の事業では新築住宅に限ってということになる。
- 中村委員： 子育て世代にとって本当にありがたい事業だと思う。呼び込むのに大変有力な手段だと思う。今まであった家庭菜園の整備費について、若い、子育てに忙しい方は中々家庭菜園には目が向かない気がするのだが、今まで申し込んだ世代の方というのは、どういった世代の方なのか。
- 都市計画課長： 比較的若い方だと伺っているが、年代までは把握していない。申し込みでは28年度は5件あった。整備済みも5件であり、現在、申請には至っていないが相談に来ている方が1件。どこから来たかということ进行を申し上げると、東京から2件、埼玉から2件、千葉県から1件という内容である。
- 中村委員： 補助金については、29年度でうまくいってふやしていただければ、移住してくる方にとって助けになると思う。
- 秋山委員長： 定住促進住宅新築取得支援はいい制度だと思うが、これに至った経緯は。家庭菜園の反省点などからこちらのほうがということもあり、ただ、まだそれも始まったばかりで、ある程度動向を見なければわからないということもあるかと思うが、既存の制度は残しておいて新しい制度をつくっていったのか、その辺のところを伺いたい。
- 都市計画課長： この新規事業については、議会からの提案もあり、また、新築に対する補助金がないのかという問い合わせが結構きている。今までの家庭菜園だけだとちょっと弱い部分もあったかと思ひ、またダブルで推進したほうが効果があるのではないかとということで、このような事業を新規で設けた。
- 秋山委員長： 昨日の委員会閉会后、議員間で討議をした。やはり家庭菜園は、定年退職してここへ来た方はそういう方向に目が行くかもしれないが、子育て世代の方には家庭菜園というのは魅力がないのではないかという話があった。やはり新規の子供加算とか、そういう別な方向でもっと考えたほうが。同じ予算組みの中で内容をもっと研究したほうがいいのではないかと。東京、千葉、埼玉から定住してくれた中で、まったく縁故もなくここに住みたいということであるのか、やはりその辺のところも。栃木市の補助金の制度などを考えると息子が帰ってきたとか、ただ単に制度を利用して、そういうのがあから申請しようかということである身内だけの話の定住化になってきてしまう。本来からすると東京、千葉、埼玉など、あちらから来ていただきたいということがあ

るので、そういうものもやはりしっかりと判断をしていかなければいけないかなと思う。意見として聞いていただきたい。

8款4項2目 土地区画整理費

○岡本委員： 仁良川地区土地区画整理事業については3年前の大幅事業の見直しがあり、今回現地調査を行ったが、側壁の見直しや、調整池の区画整理事業地内から事業地外に持って行ったりと、総額130億円くらいになる。現地調査をし事業が進んでいることを確認したが、特に感じたのは、特別会計で6億521万1,000円、そのほか道路整備費で1億1,353万3,000円、公園整備費で2億2,780万円というような、今までは区画整理事業特別会計だけで賄ってきたのに、他の事業費をもってきて総計で9億4,654万4,000円になるわけである。これだけの金を区画整理事業に投資して、早期実現に向け事業に取り組むということは、高く評価をする。心配しているのは、今後の事業について、随分見通しがついてきたと思うが、聞くところでは、県道栃木二宮線の南側の100メートルくらいが区画整理事業地内に入っていて、事業に未着手であるようだ。今後の見通しと経費について伺う。

●区画整理課長： 仁良川地区については平成23年度に事業計画が変更され、164億円から132億円に変更になったということで事業を進めている。区画整理事業のほかに上がっている道路事業は、都市再生整備計画事業という補助金であるが、本来の区画整理事業のほかに補助金の事業を加えて、仁良川地区については、道路で24路線、近隣公園、5号街区公園、3号街区公園を含めて行うということになっている。予算附属資料の図面が載っている資料の9ページに29年度の箇所ということで平面図があるが、昨日見ていただいた擁壁部分の道路も都市再生整備計画事業として組み込まれている。今後は、栃木二宮線の整備に入っていくことになる。区画整理区域の外は栃木土木事務所が改良してくれることになっているので、事務所と調整をさせていただいている状況である。最終が35年度ということであるので、それに向けて進めているところである。

○岡本委員： 現場を見ても随分進んでいるという感じを受けた。栃木二宮線の南側など大変な話はいろいろと聞いているが、地権者の同意は進んでいるのか。

●区画整理課長： かつて事業に対する意見書が二つのエリアの複数人からあり、

以前の委員会で資料を提出させていただいた。一つのエリアは徐々に話をかけさせていただいて、大分事業に対するご理解をいただけるような感じになってきている。昨日見ていただいた時に、物件がなくなったエリアがあったと思うが、かつては意見書を出されていた方についても事業に対して前向きになってきていただいているという状況になってきており、鋭意事業に向け取り組んでいる。もう一つのエリアは、引き続き進捗に合わせて話をかけていきたいというところであるが、その中でもお一方はすでに了解をいただいている状況であり、もうお一方は先日事業の内容を聞きに来られ、以前のようなご意見はなかった状況である。今後もお理解いただきながら進めていきたい。

○岡本委員： 地権者に対して決してむげにもできないとは思いますが、一旧国分寺町にも道が広くなったり狭くなったりする場所も何カ所かあるが、そういうところができないように粘り強く説得をして、一自分の土地も価値が上がるわけで、自分の跡継ぎに対しても責任があり遺産としていかなければならないという一面もあると思う。非常に難しい事業で矢面に立つ職員は大変だと思うが、粘り強くいけば、相手も話を聞いてくれるのではないかと思うので、ぜひ予定通り完成できるよう最後まで頑張っていただきたい。

○須藤委員： 石橋駅周辺土地区画整理事業特別会計繰出金ということで、建設費充当分817万5,000円とあり、昨年度より100万円くらい減ったかなと思う。収益不能補償費があったような気がしたが、わかれば教えてほしい。この場所については、駅東の地域でよろしいか。

●区画整理課長： 資料の12ページに平面図があり、箇所としてはこちらになる。委員の話にあった補償の話であるが、使用収益ができない一要は換地がまだ使えない方がおり、使用収益不能補償をしているところが1件ある。併せて、進捗について話させていただきたい。地権者が3名で物件が2件、使用収益不能が1件である。大きな物件の補償について、昨年度から引き続き交渉を進めているところである。なかなか面会等の時間がとれないのが実情であるが、家族には前向きに検討いただける様子もうかがえ、意見交換もできそうな状況である。補償内容について、締結までに至っていないので、引き続き努力して協議を進めたいと考えている。

○須藤委員： 大分前からの事業であり、多くの方がどうなっているのかと心配

されているので、ぜひ頑張って交渉を進展させていただきたい。

8 款 4 項 4 目 公園費

- 中村委員： 委託料の緑地一括管理について、28年度よりも高い予算額が計上されているが、その理由を伺う。また、蔓巻公園と三王山公園は都市計画課の所管ということで括管理の中には入っていないが、一面積が広いということもあって、また違うのかもしれないが一この一括管理の中に入れられれば合理化できるのではないかと思ったが、その点について伺う。
- 都市計画課長： 緑地一括管理について昨年度から増えた理由について、29年度は三王山ふれあい公園の管理も一括管理に含めたことによるものである。29年度における一括管理の公園数は120カ所となった。三王山ふれあい公園が増えたということと、実際に管理してみて、特に高木の剪定についてはこれまでの予算の範囲では適正な管理ができなかったということで、3年周期で一通りの高木の剪定ができるような形で考え、高木の剪定数を増やしたということがある。公園によっては、芝刈りの回数が少ないためもう少し増やしたほうがいいとか、人力の除草も増やしたほうがいいとか、そういった箇所を見直したことと、三王山ふれあい公園が増えたことにより、金額が増えたということである。また、三王山ふれあい公園と蔓巻公園については、両公園とも一括管理に入っている。
- 中村委員： 予算書145ページに緑地一括管理 1 億5,195万円があり、その2行下のところに蔓巻公園維持管理と三王山公園維持管理と、両方別々に予算が書いてあるが、今の説明がよくわからなかったので再度説明願いたい。
- 都市計画課長： 緑地一括管理の下に蔓巻公園と三王山ふれあい公園の維持管理とあるが、これは管理人を置いて収納管理や貸し出し業務を行っているため、その部分の管理費である。緑地の一括管理ではない。
- 中村委員： 了解した。
- 秋山委員長： 確認したいが、緑地の一括管理は単年度ではなく長期契約であるか。
- 都市計画課長： 28年度にプロポーザルにより一括管理をした。単年度である。
- 秋山委員長： 価格の見直しはどのようになされるのか。

- 都市計画課長：一括管理の価格については、前年度の実績プラス、三王山ふれあい公園と見直して高木の剪定など増やした部分を都市計画課ではじいた額での契約になるかと思う。
- 秋山委員長：きのう小山広域保健衛生組合の定例会をやったが、長期契約の時の一例えば20年間委託する時に、定額法で単年度の金額が出ると思うが、やはり物価上昇率のプラスマイナス3%が生じた場合は、その価格をマイナスにするとかプラスにするとか、そういうことであった。今の話を伺うと、当然予想された金額よりも、高木の剪定をやっていかななくてはならないということがプラスで、それと前年度の実績、あくまでも前年度の実績を参考にしてやるということか。それで、そういう不測の事態が生じた場合はその分をみてプラス—これはマイナスということはないと思うので—それがプラスになるということであるが。一括管理の仕方で、当初委託した金額が適正だったかどうかについて、見直しというか評価はしないのか。あくまでも28年度に委託した金額が基本になっていて、それに何かプラスの作業が出た場合にはそれを見直すということなので、当然評価とか見直しとかかけなくてはならないと思うが、その辺の考え方についてお聞かせ願いたい。
- 都市計画課長：公園の委託費については、高木の伐採の本数とか芝刈りの面積とか防除の回数とか、そういったものの数を全部出して算定している。特に増えた分については、先ほど申し上げたように、高木の剪定が増えた部分と芝刈りの回数が増えたとか、そういった部分である。もちろん、年々実績に応じた形で見直しは行ってまいりたいと考えている。
- 建設水道部長：一言付け加えさせていただきたい。一括管理については、先ほど課長が申し上げたように単年度契約であるので、単価については基本的に執行年度の単価に合わせるが、このような物価の低迷時期なので、ある程度前年度の単価も参考になるということである。それで、仮に追加で高木の剪定等、伐採等があれば、県の歩掛りを使うし、なければ見積もりを使う。数量については毎年度増えていく可能性もあるが、その都度設計するので、問題はないかと思っている。ただし、年度途中で大幅な単価上昇があった場合にはスライド条項について、国や県から指示がある場合もあるので、その辺は対応していきたいと思っている。

総括質疑

6款1項5目 農地費

- 若林委員： 県営ほ場整備事業について確認したい。附属資料52ページの事業目的及び全体計画のところに「創設非農用地として市が取得した用地の適切な管理を実施する」とあるが、この点について説明願う。
- 農政課長： 創設非農用地については、市道、それに哲学の道、そういった部分を指している。
- 若林委員： これは事前に地籍調査をやっているのか。
- 農政課長： 市道と哲学の道の件かと思うが、市道については12メートル幅で2.2キロ、哲学の道については3メートルで1.7キロということで今のところ計画されている。
- 若林委員： 掛け算すれば面積が出るということか。
- 農政課長： 延長と幅員を掛け合わせると、31,500平米という計画になっている。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第12号 平成29年度下野市公共下水道事業特別会計予算

質疑・意見

[歳出]

1款1項1目 一般管理費

- 須藤委員： 水洗便所改造資金利子補給について、これは改造であるので、現在あるものが古くなったので取り替えるということも当てはまるのか。
- 下水道課長： あくまでも水洗便所への改造ということになるので、和式から様式とか内部的なものではなく、設備としての改修についての補助、利子補給となっている。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第13号 平成29年度下野市農業集落排水事業特別会計予算

質疑・意見 なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第14号 平成29年度小山栃木都市計画事業石橋駅周辺土地区画整理事業
特別会計予算

質疑・意見 なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第15号 平成29年度小山栃木都市計画事業仁良川地区土地区画整理事業
特別会計予算

質疑・意見 なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第16号 平成29年度下野市水道事業会計予算

質疑・意見

[歳出]

1 款 1 項 1 目 水道事業建設費

○若林副委員長： 工事請負費に布設替事業ということで1億3,060万円を予算計

上しているが、この計画内容について説明願う。

●水道課長：資料の13ページに配水管布設替事業ということで⑥から⑩まであり、場所については15ページに載っている。地区的に言うと、6番と7番が西坪山工業団地、8番が薬師寺の一部、9番から11番までが石橋地区、12番・13番が上古山、14番・15番が下古山、16番が下石橋となっている。6番・7番はビニール管の交換であり、9番から15番までが石綿管の更新事業となっている。これをトータルすると、1億3,060万円になる。

○若林副委員長：了解した。石綿管について、28年度で終了したのが何メートルで29年度にどれくらい取り組むのかを伺う。

●水道課長：28年度における石綿管の更新については、約1,200メートルやっている。28年度末現在で約13キロメートル残っている。29年度については約2キロメートルの更新を考えている。

○若林副委員長：ただいまの説明では、29年度では石綿管布設替えは2キロメートル計画しているということによろしいか。

●水道課長：はい。

○若林副委員長：了解した。

○岩永委員：太陽光発電施設設置事業の内容について伺う。

●水道課長：附属資料の18ページに載っていると思うが、場所については南河内第一配水場の西北、東電の鉄塔の下のところに2,200平米ほどの面積の資材置き場がある。そこは今年の5月までは建設水道部の職員駐車場として砂利等もかなり入っていて、年に3回ほど除草を散布しているだけの状態になっていることから、ここに太陽光発電ということでパネル板を324枚ほど設置して周りをフェンスで囲み、約20年使用できるのではないかとということで計算している。この発電能力については270ワットのパネル板を324枚であるので、年間約88,000ワットの電力が見込まれる。10年を過ぎてくると多少ロスが出てくるが、その単価と設置費用を差し引き、最終的な撤去費用、年間の維持費を10万円ほどみて、最終的に損益額で約1千万円出るのではないかとという計画で、今回予算計上した。

○岩永委員：了解した。

○須藤委員：年間売電価格が24円の1キロとなっているが、私が聞いたところ

では、今まで31円だったのが2月に入って29円に下がったということである。
これはいつごろ契約をしたのか。

●水道課長： 今の話の電力価格であるが、29円だったのが今度は24円に下がる。
24円での電気料の計算となっている。28年度中に太陽光発電をするという申請
を出してあり、その費用からいくと1キロワット24円の計算になる。

○須藤委員： つい最近設置したのを確認した。実は資料も持っているが、年内
だと31円で契約、新年度においては、2月末以降は29円になると聞いていたが、
課長もいろいろと交渉の中でそのようになったと思う。私としては了解した。

●建設水道部長： 勘違いされているかと思うので、一言申し上げる。太陽光に
ついては10キロワット以上の施設と10キロワット未満の施設では、売電単価が
異なるようである。一般家庭のような10キロワット未満の施設については、確
かに委員がおっしゃるように31円だったのが28円まで下がっている。今回の場
合は10キロワット以上であるので、2015年までだと29円に消費税、2016年度と
しては24円に消費税、この後になると21円になってしまうというような状況で
ある。

○須藤委員： 了解した。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第27号 下野市企業職員の給与の種類及び基準に関する準則を定める条例の 一部改正について

質疑・意見 なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第31号 下野市工場立地法に基づく緑地等に関する準則を定める条例の 一部改正について

質疑・意見 なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第36号 下野市石橋地区都市農村交流施設における指定管理者の指定
について

質疑・意見 なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第37号 栃木県南公設地方卸売市場事務組合理約の変更について

質疑・意見 なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第38号 栃木県南公設地方卸売市場事務組合の解散について

質疑・意見 なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第39号 栃木県南公設地方卸売市場事務組合の解散に伴う財産処分について

質疑・意見

○中村委員： 小山市に帰属せしめる財産とあり、金額をみると (1) が1億6,998
万円で、(2)が決算金額とするとなっていて、この二つがどうして小山市に
帰属となるのか。

●商工観光課長： まず (1) の別表4に掲げるものは、建設当時の財政融資資金借入金に係る元利金になっている。この分が平成30年度で終了するが、その分を各構成市町から小山市に払い、小山市が返済する元利金になっている。今までは事務組合の所有であった建物等に係る償還金になるので、事務組合が解散することにより、その返済等に係る部分については小山市が事務を承継して行うということになる。

(2)の栃木県南公設地方卸売市場施設修繕基金については、現在修繕計画に基づいて平成35年度までの修繕計画ということで、各構成市町負担の修繕費用により修繕を進めているところである。そのための修繕基金も事務組合がなくなることにより、小山市が事務を承継するという事になっている。

○中村委員： (1)は構成市町がお金を集めてとあったが、もう少しかみ砕いて説明していただきたい。

●商工観光課長： 建設したときの起債の償還になっている。建設当時から構成市町が負担してきたものであるが、今までは土地、建物すべて事務組合の所有だったものが、事務組合の解散に伴い、その償還部分を小山市が事務を引き継ぎ、返済する事務を小山がやっていくことになる。

施設の修繕基金も民営化に向け、修繕計画に基づいて各市町が負担して今まで事務組合に負担金として払って修繕を進めてきたわけであるが、来年度の9月いっぱい事務組合がなくなるので、引き続きの工事も小山市に各市町が委託し、小山市が工事を行うということで事務を承継するものである。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第40号 市道路線の認定について

質疑・意見

○中村委員： この道路がどういう理由で市道になったのか。

●建設課長： この北側の部分で、民間のデベロッパーによる開発行為が実施されている。これについては、都市計画法に基づいた開発を行っている。開発に絡む公共施設、公園、道路などについては、都市計画法の第39条に、「開発許

可を受けた開発行為又は開発行為に関する工事については、その公共施設の存する市町村の管理に属する」と規定がされている。そういったことから、この開発行為の案件が、基準に準じて開発をされたということで、市のほうに帰属するためには当然市道認定という経緯になっている。

○中村委員： 了解した。私道を市道にしてほしいという寄附の申し出などは毎年あるものなのか。

●建設課長： 市道の認定をする場合はある程度の基準がある、幅員や起点終点がどのようなところに接するかとかの規定がある。そういった中で新たな寄附となると、なかなかそういった要項に合致するところはないし、ここ近年はそういった市道の寄附はない。ただし、用地のセンターバックの下がった部分について寄附するという案件はあるが、一路線という形での寄附行為は最近はないと思う。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。